

第1 交通安全対策・広報啓発事業

1 交通事故発生状況（H29.4.1～H30.3.31）

(1) 三重県内の発生状況

- 平成29年中の交通事故死者数は、86人（前年比-14人）で統計が残る昭和29年以降で最少となった。

【全国ワースト順位】

- ・死者数15位
- ・人口10万人あたり死者数9位（4.76人）
- 総事故件数は増加したが、人身事故件数、負傷者数は、減少した。
- 全死者数のうち、高齢者が37人（43.0%）で高齢者が14年連続4割以上占めており交通事故情勢は依然として厳しい状況にある。

【平成29年中の交通事故発生状況【数値は年確定値】】

区分	総事故件数	人身事故				物損事故	
		件数	うち 死亡事故件数	死者数	負傷者数		
平成29年中	61,905件	5,441件	83件	86人	7,113人	56,464件	
平成28年中	61,032件	6,038件	98件	100人	8,158人	54,994件	
増減	数	873件	-597人	-15件	-14人	-1,045人	1,470件
	率	+1.4%	-9.9%	-15.3%	-14.0%	-12.8%	+2.7%

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢死者が4割以上を占める。
 - ・ 高齢の死者数は37人（構成率43.0%）で、前年と比べ15人減少した。（前年52人、構成率52.0%）
 - ・ 四輪乗車中～8人、二輪乗車中～1人、自転車乗用中～9人、歩行中～19人
- 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が約5割を占める。
 - ・ 交通弱者の死者数は41人（構成率47.7%）で、前年と比べ8人減少した。（前年49人、構成率49.0%）
 - ・ 歩行中26人（前年比-11人）、自転車乗用中15人（前年比+3人）
- シートベルトの非着用者が約6割を占める。
 - ・ 四輪乗車中の死者35人中、非着用者は20人（非着用率57.1%）で、非着用者のうち10人がシートベルトを着用していれば助かったと推定される。（前年は死者34人中、シートベルト非着用者は13人、非着用率38.2%）
- 飲酒運転の根絶に至っていない。
 - ・ 原付以上第1当事者の事故71件中、飲酒運転は5件（構成率7.0%）で前年と比べ4件増加した。（前年86件中1件、構成率1.2%）

(2) 全国の交通死亡事故発生状況

全国の交通事故死者数は3,694人（前年比-210人）で、統計を開始した昭和23年以降最少となり、最も多かった昭和45年の16,765人に比べると、4分の1以下となった。

一方、全死者数に占める65歳以上の高齢死者（2,020人）の割合が54.7%と高水準で推移しているほか、未だ飲酒運転等の悪質・危険違反に起因する交通事故が後を絶たないなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にある。

2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

当協会では、安全で安心な交通社会の確立を図るため、県民への「人優先」意識の醸成・高揚を基本に掲げ、「地域に密着した活動」、「地域住民に共感が得られる活動」、「協会の顔の見える活動」を通じて、広く県

民の理解を得るための活動を積極的に推進している。

特に、平成20年度から取り組んできた「女性部活動の拡大と強化」、「中学生・高校生の交通マインドの高揚」及び「子ども・高齢者・障がい者等交通弱者の交通安全対策」の三対策を重点に県民や関係機関・団体等と緊密な連携の下、継続的に推進し、目標の達成を目指している。【別添資料P12 別表1参照】

(1) 各季交通安全運動等及び交通安全強化日における運動の実施

ア 各季の交通安全運動

① 春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

◎ 運動の基本

- ・ 子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

◎ 運動の重点

- ・ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

② 夏の交通安全県民運動 7月11日(火)～20日(木)

◎ 運動の重点

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)
- ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自転車の安全利用の推進

③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～30日(土)

◎ 運動の重点

- ・ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

◎ 三重県重点

横断歩道における歩行者優先の徹底

④ 年末の交通安全県民運動 12月1日(金)～10日(日)

◎ 運動の重点

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・ 全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

イ 交通安全強化日

以下の交通安全強化日に様々な交通安全活動を展開し、県民への交通安全思想の普及と事故防止を図っている。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 交通事故死ゼロを目指す日 | 4月10日(月)・9月30日(土) |
| ② 交通安全の日 | 毎月11日 |
| ③ 高齢者の交通安全の日(セーフティ・シルバー・デー) | 毎月21日 |
| ④ 自転車安全対策強化日(セーフティ・バイク・デー) | 毎月第一月曜日 |
| ⑤ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日 | 毎年12月1日 |

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日
各地区管内で発生した死亡事故現場付近等において、事故防止を図るための緊急広報啓発活動（3日間）を実施した。

(2) 交通安全対策、広報啓発活動の内容

ア 交通安全街頭広報啓発活動

交通安全広報車による広報活動、通学路等における街頭指導活動を実施するとともに、大型店舗、ドライブ・イン等におけるチラシ、リーフレット、啓発物品等の配布を通じて交通安全意識の高揚を図った。【各季交通安全運動チラシ45,000枚】【ペダルの踏み間違いに要注意チラシ20,000枚】
【各季交通安全運動ポスター1,026枚】
【夕暮れ時ちょっと早めのライト・オンチラシ15,000枚・ポスター342枚】
【交通安全年間スローガン懸垂幕 運転者用・歩行者用・子ども用各390枚】
【交通安全標語入りうちわ 1,800枚】

イ マスメディア等を活用した広報啓発活動

ラジオ、新聞等のマスメディアのほか、様々な広報媒体を活用し、交通安全意識の普及を図った。
【ラジオ1社20回、新聞5社20回】

ウ 機関誌等、ホームページ等を活用した広報啓発活動

協会機関誌「交通安全みえ」（36,500部）や各地区協会オリジナルの「交通安全だより」（約100,000部）等を発行したほか、当協会ホームページを活用した交通安全広報に努めるとともに、交通事故統計「平成28年ミニ統計（交通安全のために）」1,600部を作成し、交通関係機関・団体への配布を通じて交通安全情報の提供を図った。

エ 地域フェスタ・キャンペーン等への参加による広報啓発活動

大型店舗等において、交通安全クイズ、反射材の効果的な活用、飲酒ゴーグルを使用した酒酔い体験、自転車シミュレーターの体験、交通事故写真の展示、交通安全子ども約束免許証・交通安全キーホルダーの作成、白バイとの写真撮影等の参加体験コーナーを設け、交通安全意識の高揚を図った。

オ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動

新入園児、新入学児童の交通事故防止に資する交通安全用品を贈呈し、交通安全意識の高揚を図った。
【交通安全ワークブック17,216部、交通安全ぬりえ26,050部】
【ランドセルカバー12,064枚、交通安全帽子・ヘルメット1,303個】

カ 夜光反射材の普及促進

高齢者交通安全アドバイザーによる高齢者宅戸別訪問指導活動や自転車通学の中・高生に対する交通安全指導を通じて、反射材の配布及び普及促進を図った。
【高齢者宅訪問件数約1,853軒・約3,451人】

キ 飲酒運転の根絶（ハンドルキーパー運動の推進）

平成25年7月1日に「飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」が施行されたことを機に、ハンドルキーパー運動推進店及びハンドルキーパー運動推進事業所の一層の拡大に努め、来店客や従業員らの飲酒運転根絶意識の高揚を図った。
【ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数1,042店・所（うち87店・所は本年度指定）】
【ハンドルキーパー運動 ミニのぼり旗 300枚】

ク シートベルト・チャイルドシートの着用の推進

事業所及び幼稚園・保育園に対して協力を求め、「シートベルト着用推進モデル事業所」、「チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園」に指定し、従業員や園児の保護者等に対する広報や体験指導等を通じて着用意識の定着化を図った。

【シートベルト着用推進モデル事業所指定数	116所（うち15所は平成29年度指定）】
【チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園	375園（うち45園は平成29年度指定）】

ケ 自転車安全利用の推進及びTSマークの普及促進

「自転車シミュレーター」を活用した自転車安全教室を開催したほか、自転車通学生徒の多い中学校を「自転車安全利用モデル校」に指定し、自転車安全利用意識の高揚を図った。

また、三重県自転車協同組合と協働して自転車の安全点検を実施するとともに、TSマークの普及促進を図った。

- 【自転車安全利用モデル指定校15校】
- 【自転車安全利用広報ポスター500枚】

コ 無事故・無違反チャレンジ123運動

県民の交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ123運動」推進の構成団体として、123日間の無事故・無違反を競うコンテストに63チームが参加した。（事務局7チーム）

サ 交通安全ポスター・作品の協賛等

JA共済が主催する「JA共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」を後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」に協賛し、優秀作品に対して表彰（会長賞・県、地区）した。【交通安全カレンダー1, 440部作成】

シ 盲導犬募金の贈呈

県下の協力店舗に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を設置して、集まった募金を同協会に贈呈し、盲導犬の育成支援を通じて、視覚に障がいや有する方々の交通安全に寄与した。

※10月31日（火）、交通安全研修センターにおいて盲導犬募金贈呈式を実施

(3) 交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教室（講習会）

幼稚（保育）園、小学校及び中学校のほか、地区コミュニティ集会や老人クラブの会場等に出向いて交通安全教室を開催し、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全な正しい乗り方の実技指導のほか、交通安全ビデオ上映や交通安全講話を実施した。

- 【保育園・幼稚園145回・約10,575人、小学校85回・約11,108人、
- 中学校29回・約5,675人、老人クラブ等161回・約6,246人】

イ 事業所に対する講習会

事業所に出向き、従業員を対象に交通安全講話や交通安全ビデオ上映などの交通安全講習会を開催した。【17回・約1,197人】

ウ 高齢者ドライバー指導養成講習会

高齢者の交通事故防止を図るため、自動車学校において、運転技能向上のための実技指導と交通安全講話を実施し、高齢者ドライバー指導者の養成を図った。【4回・約98人】

エ 交通安全アドバイザー事業

4月3日（月）、「交通安全教育・啓発事業」（通称：交通安全アドバイザーによる交通安全教育・啓発事業）を三重県警察本部長から受託、開始した。【別添資料P12 別表2参照】

オ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、三重県の指定管理者制度により指定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現するこ

とを目的に、

- ・ 交通安全教育をより効果的・効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。
- ・ 県内の交通安全教育の「核」として機能を充実させ、市町や警察など関係機関・団体と連携・協力し、多様な主体の参画を得ながら、地域等での交通安全教育の充実を支援すること。

に重点を置き、更なる充実に努めている。

② 研修センターの利用状況等

- ・ 平成29年度の研修センター施設利用数は延べ53,393人で、このうち団体は4,778人が利用している。
- ・ 団体利用者の内訳は、保育園及び小・中学校で1,303人（約27%）、高齢者及び福祉関係494人（約10%）、その他（企業団体、県・市町村関係機関）2,981人（約63%）となっている。
- ・ 多くの高齢者に参加・体験型の研修プログラムを受講させ、高齢者事故を防止するため、遠隔地からバス等で研修センターに送迎する『パーク&バスライド・シニアラーニング』を実施し、7市2町より21回、261人が受講した。
- ・ 出前研修は19回、研修参加者数2,129人となっている。
- ・ 指定管理者業務の重点として掲げられている指導者育成については、研修実施回数156回、研修参加数1,839人となっている。
- ・ 市町、老人クラブ、社会福祉協議会等とネットワークを構築し、市町が取り組むべき交通安全教育研修について、市町等からの高齢者、幼児・児童の搬送を受け入れ、利用促進を図るとともに、市町等に対する支援を強化した。【別添資料P12 別表3参照】

カ 第45回二輪車安全運転三重県大会【6月4日（日）三重中央自動車学校】

二輪車運転者の安全運転技能の向上と交通事故防止を目的に34名が参加し、競技を「一般A」、「一般B」、「若年者」及び「女性」の4クラスに分けて、法規走行及び技能走行競技を実施した。

各クラスの成績優秀者は、8月5日（土）及び6日（日）の両日に鈴鹿サーキットで開催された第50回二輪車安全運転全国大会に出場し、三重県チームは、団体の部で32位であった。

【二輪車大会ポスター20枚、チラシ1,700枚】

キ 第51回交通安全子ども自転車三重県大会【7月1日（土）芸濃総合文化センターアリーナ】

小学生に交通ルールやマナーの修得などを通じて、交通安全意識の醸成を図ることで交通事故防止に繋げる目的で開催し、「団体の部」及び「個人の部」別に、学科テストと安全走行及び技能走行の各競技を実施し、成績優秀団体（個人）を表彰した。

また、参加者（72人）には「自転車安全運転模範者認定証」を交付し、自転車安全運転の意識付けを図った。

なお、三重県大会で団体優勝した松阪市立松尾小学校は、8月9日（水）に東京ビッグサイトで開催された第52回交通安全子供自転車全国大会に三重県代表校として出場した。（団体の部で43位）

(4) 交通安全資器材の貸出・販売

貸出・・・交通安全広報用テント、自転車シミュレーター、交通安全教育ビデオ・DVD、チャイルドシート、大型紙芝居・ストッパー着ぐるみ、酒酔い体験ゴーグル、反射ゴーグル、交通事故パネル等

販売・・・反射材、高齢者マーク等

(5) 交通安全施設の点検

ア 交通事故多発地点の点検及び通学路等への交通安全立看板等の設置【2,213箇所】

- イ カーブミラー、街路灯の清掃及び点検【1,682箇所】
- ウ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの表示【85箇所】
- エ 交通事故多発地点の道路改良等を関係機関に要望
(交通モニター専門員制度の活用による会議の開催)

3 交通安全功労者・優良運転者等及び交通安全俳句・川柳コンクールの表彰

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全のために顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、各地区交通安全協会が主催の交通安全大会において、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

【別添資料P13 別表4参照】

(2) 交通安全俳句・川柳コンクール表彰

交通安全意識の高揚を図るために開催する第14回交通安全「俳句」「川柳」作品コンクールの募集を行った結果、応募総数は1,137句（俳句529句、川柳608句）で応募者は508人と広く応募があり、県民の交通安全に対する意識の定着化がうかがえる。

なお、最優秀作品等の表彰伝達は、12月9日（土）開催の三重県交通安全県民大会において実施した。

第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

(1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動

マスメディアを活用した広報を実施するほか、フェスタ・交通安全キャンペーン等の会場における広報啓発、自転車安全利用の推進、TSマークの普及促進、反射材の普及促進等の各種活動を推進し、交通事故の防止に寄与した。

(2) 交通事故に関する相談対応

交通事故相談窓口を設置し、電話相談のほか、相談員及び弁護士による面接相談を実施した。

交通事故相談受理件数は27件（弁護士相談1件、相談員相談0件、電話相談26件）であった。

(3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業

三重県警察本部長の委託業務として、警察署長の調査指示を受け、「道路使用許可に付した条件の履行状況の調査と確認」及び「道路使用許可期間終了後の原状回復状況の調査と確認」の業務を適正かつ迅速に履行した。調査実施件数は17,813件（前年比+360件）であった。

(4) 地域交通安全活動推進委員会の育成活動

地域交通安全活動推進委員会の活性化を図るため、各地区代表委員等を対象に、6月14日（水）に運転免許センターにおいて研修会を開催し、各委員のスキルアップと活動の充実を図った。

2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

(1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業

三重県公安委員会からの委託を受け、四日市、津、松阪、伊勢に設置のパーキング・メーター（147基）及びパーキング・チケット（15基・93枠）の管理業務及び収納業務を適正に履行した。

収納額は、41,310,000円（前年比-1,979,200円）であった。

違反車両通報状況は、333件（前年比+61件）であった。

(2) 自動車保管場所標章登録に係る事業

三重県警察本部長から委託を受け、自動車保管場所標章登録業務を適正に履行した。

標章登録交付件数は167,542件（前年比+3,802件）であった。

第3 運転免許に関する事務事業

1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許関係事務」については、研修会の開催・情報交換を行う等職員の教養・技術のレベルアップを図りながら、委託業務の迅速かつ適正な推進に努めた。

事務取扱件数は、365,110件（前年比-14,504件）で、うち新規免許20,785件（前年比-857件）、更新免許267,570件（前年比-13,836件）、国外免許16件（前年比-3件）、併記免許6,529件（前年比-599件）、再交付申請7,223件（前年比-258件）、記載事項変更62,987件（前年比+1,049件）であった。

2 免許更新情報提供事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許証更新情報提供事務」及び「高齢者講習情報提供事務」については、個人情報に配慮し、適正な業務の推進に努めた。

運転免許証更新情報提供事務は、282,630件（うち返送3,841件）で、前年比-15,816件（うち返送-317件）、高齢者講習情報提供事務は61,423件（うち返送376件）、前年比+1,495件（うち返送+23件）であった。

3 運転免許証の郵送事務事業

運転免許更新者の利便を図るため、各地区交通安全協会では更新者の申請により運転免許証の郵送業務を実施している。

平成29年度は、17地区で3,156人（前年対比-876人）に実施した。うち、鳥羽地区交通安全協会は2,010人で全体の約64%を占めている。

※平成30年2月より運転経歴証明書の郵送業務を開始、16地区で162件に実施した。

4 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請（新規、更新、併記等）時における免許関係手数料、処分者等講習時における手数料、並びに道路使用等申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部及び各地区安協で行った。

証紙販売手数料は、32,826,631円（前年比-782,238円）うち県本部（自動車学校含む）16,057,789円（前年比-411,047円）、地区協会16,768,842円（前年比-371,191円）であった。

5 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

(1) 更新時講習事業

ア 更新時講習の充実

三重県公安委員会から委託を受け「優良運転者講習・一般運転者講習・違反運転者講習・初回更新者講習」の4区分の講習等を運転免許センターと各地区で実施している。運転免許センターと各地区では、利便性を考慮した会場設定、障がい者に対する細やかな配慮等、受講者の立場に立った業務を推進するほか、講習指導員資格を有する職員の養成に努めている。

更新時講習等受講者は、221,385人（前年比-13,639人）、前年対比では、初回更新者講習が90人増加した以外は全てで減少した。なお、運転免許センターの日曜講習受講者は、53,718人（前年比-118人）であった。

特任講習は、7地区（前年比±0）で、延べ36回（前年比-1回）、298人（前年比-60人）に実施した。

イ 講習管理センターの充実

各地区講習業務の支援を目的に設置する講習管理センターでは、更新時講習室勤務の講習指導員、若しくは隣接地区の事務局長を12地区に57回派遣し、2,325人に更新時講習を実施した。

(2) 停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習を運転免許センターで実施している。停止処分

者講習では、事故・違反の実態に即した効果的な講習の実施に努めるとともに、職員の効率的な運用に努めている。

停止処分者講習受講者は2,768人(前年比-84人)で、前年に比べて短期だけが139人減少した。なお、金曜日(10月からは水曜日)に実施している「飲酒学級」は38回(+1回)、受講者76人(+1人)であった。

(3) 原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習を運転免許センター及び紀州地区で実施している。原付講習では、安全運転学校職員の効率的・効果的な運用により講習効果の向上及び収益性の確保に努めている。

原付講習は217回実施し、受講者は996人(前年比-134人)であった。

第4 自動車学校教習等運営事業

1 自動車学校の現況

自動車学校の運営は、少子化の更なる進展に加え、若者の自動車・免許離れ、短期間・低料金の合宿教習実施校への流出などにより入校生の確保は一段と厳しさを増している。このような状況の中、地域の交通安全教育センターとして、地域住民の自動車学校に対する理解とイメージアップを図りつつ、交通安全協会の運営する自動車学校として公的・社会的使命を認識し、「お客様満足、職員満足、地域満足」の“三方よし”をスローガンに掲げ、公共性と企業性に配慮したバランスのとれた運営に努めた。

しかしながら、総入校者数は696人で、前年度対比-160人と大幅な減少となった。これは18歳年齢の減少や短期・低料金の合宿教習に流れたことなどが大きく影響(県下で約600人減少)しているものと推測される。

昨年度は、こうした厳しい経営環境の中、職員一同による経営努力により黒字決算とすることができたが、更に、健全な財政基盤を構築するため、「教習生の早期卒業を図るためのスケジュール管理」、「学科・技能試験合格率の向上」、「クレームなどの絶無」を柱とする自動車学校総合対策を推進することとしている。

【別添資料P13 別表5参照】

2 各種講習事業

三重県公安委員会から委託を受け、

- (1) 高齢者講習 (月、火、水、金曜日に実施)
- (2) 違反者講習 (木曜日に実施)
- (3) 取消処分者講習 (月、火、木、金曜日に実施)
- (4) 初心運転者講習 (毎月第2水曜日に実施)
- (5) 取得時講習 (適宜)
- (6) 認定講習 (適宜)

についての講習を実施している。指定講習機関として講習指導員の更なる資質の向上を図るとともに、適正な講習の推進に努めた。

また、運転免許事業部安全運転学校と連携して高齢者、違反者講習を実施するなど、自動車学校の繁忙期における教習体制を補完できる体制を構築すべく、試行的な運用を実施した。

総受講者数は、4,202人、道交法の改正に伴う認知機能検査のみの受講者数は2,436人となっている。

なお、平成29年3月の道交法改正に伴い、高齢者講習は、認知機能検査により峻別されるなど複雑化するとともに、所謂団塊の世代が対象となってくることから、受講者数が激増し、混乱することも想定されたが、高齢者講習の専属職員数、開講回数、施設の改修等を推進した結果、問題なく講習業務を実施することができた。【別添資料P13 別表6参照】

3 交通安全教育センター活動

指定教習所は、単なる運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全教育センターとして地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進していか

なくてはならない。そのため、交通安全教室、競技会、フェスティバル等の開催のほか、身体等に障がいのある方など社会的弱者に対する適切な教習等の活動を積極的に推進した。

(主な活動)

- (1) 四季の交通安全運動期間中の街頭活動の実施
- (2) 高茶屋地区安全フェスティバルの開催 (5月)
- (3) 障がい者安全運転競技大会の支援 (9月)
- (4) 近隣幼稚園、小・中学校・高校生徒に対する交通安全教室の開催
- (5) 各種事業所社員に対する安全運転指導 等 【別添資料P13～15 別表7参照】

4 施設基盤の整備・充実

平成28年4月に発生した熊本地震では、校舎倒壊等により熊本県内の自動車学校が一時閉校となる事案も発生しているが、本県においても南海トラフを震源域とするマグニチュード8～9の巨大地震の発生が懸念されている。当校は、耐震基準が施行された1年前に竣工していることから、平成29年4月、耐震補強工事に着工し、8月初旬に落成することができた。

また、このほか、コース照明・信号機のLED化、ガソリンスタンド地下ライニング工事、受水・受電設備改修工事、教習車両の購入等施設基盤の整備に努めた。

第5 会員加入促進事業

1 適正な会員管理システムの推進

会員情報等の適正管理を図るため、18地区と運転免許事業部に設置している端末により、会員情報の適正管理に努めるとともに、引き続き完成度の高いシステムの構築に努めていく。

平成29年9月16日(土) 免許事務課サーバーの入替を行った。

2 会員加入促進対策の推進

- (1) 平成29年4月～5月にかけて全職員を対象に「運転者会員の加入促進について」、「賛助会員の加入促進について」、「会員加入促進を図るための交通安全協会活動の効果的広報について」をテーマとしたアイデア募集を行った。これに対して191件のアイデアが寄せられ、ゼロプロジェクトにおいて実現に向けた検討を重ね、17の分野に分けた各施策を推進している。
- (2) 「会員の店」協賛店は、平成30年3月末現在で671店舗であり、新たな協賛店の拡大と会員への特典の充実に努めた。
- (3) 運転者会員への新たな特典提供の一つとして、平成27年9月1日から「三重県交通安全協会交通事故入院見舞金制度」を導入しているが、導入後の請求は19件あり、(平成29年度中の請求は9件)、適用事案であったため入院見舞金を支払った。

- ・尾鷲地区 (H29.7.6) ・津地区 (H29.8.24) ・津地区 (H29.9.8) ・津地区 (H29.9.19)
- ・亀山地区 (H29.10.13) ・四西地区 (H29.11.8) ・伊賀地区 (H29.11.8)
- ・伊賀地区 (H29.12.18) ・津南地区 (H30.3.7)

本制度は、会費納入を通じて交通安全活動を支援していただいている会員の協力に感謝の意を表するとともに、会員拡大を通して交通安全活動の活性化を図り、交通事故防止及び交通安全意識の高揚に資することを目的として創設されたものであり、今後もその円滑な運用に努めていく。

第6 会議等

1 会議

- (1) 三重県交通安全協会主催による会議
 - 県下地区事務局長会議 …… 4月24日(月) プラザ洞津
 - ・報告・指示
 - ・協議検討～経費の節減方策について～
 - 監査会(平成28年度) …… 5月26日(金) 三重中央自動車学校
 - ・平成28年度事業報告及び決算報告

- 第17回理事会 ……6月9日(金) プラザ洞津
 - ・平成28年度事業報告及び決算報告の件
 - ・公益目的支出計画実施報告の件
 - ・第10回評議員会招集の件
- 第10回評議員会・第18回理事会 ……6月26日(月) グリーンパーク津
 - (評議員会) ・平成28年度事業報告及び決算報告の件
 - ・公益目的支出計画実施報告の件
 - ・評議員選任の件 ・理事選任の件 ・監事選任の件
 - (理事会) ・会長(代表理事)の選定の件
 - ・副会長の選定の件 ・専務・常務理事(業務執行理事)の選定の件
 - ・顧問の承認の件 ・平成29年度(7月～3月)役員報酬の件
- 第19回理事会 ……11月6日(月) グリーンパーク津
 - ・情報公開規程の一部改正の件
 - ・育児・介護休業等規程の一部改正の件
 - ・第11回評議員会招集の件
 - ・平成29年度上半期事業報告及び収支報告
- 第11回評議員会・第20回理事会 ……平成30年3月12日(月) グリーンパーク津
 - (評議員会) ・平成30年度事業計画及び収支予算の件
 - ・公益目的支出計画変更認可申請の件
 - ・評議員選任の件 ・理事選任の件
 - (理事会) ・平成30年度事業計画及び収支予算の件
 - ・公益目的支出計画変更認可申請の件
 - ・職員就業規則の一部改正の件 ・平成30年度役員報酬(案)の件
 - ・熊野地区交通安全協会運営規程の一部改正の件

(2) 全日本交通安全協会主催による会議

- 平成29年度定時評議員会 ……6月23日(金) 東京・アルカディア市ヶ谷
 - ・平成28年度事業報告書及び収支決算報告書承認の件
 - ・平成28年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
 - ・理事、監事、評議員の任期満了に伴う選任について
 - ・平成29年度事業計画書について
- 都道府県安協専務理事会 ……平成30年3月20日(火) 東京・アルカディア市ヶ谷
 - ・交通安全協会の当面の諸問題について

(3) 中部交通安全協会協議会主催による会議

- 平成29年度総会 ……7月20日(木) 富山・オークスカナルパークホテル富山
 - ・平成28年度事業報告及び歳入歳出決算報告
 - ・役員改選 ・平成29年度事業計画
 - ・平成29年度歳入歳出予算
 - ・平成30年度総会等の開催地
- 平成29年度事務局長会議 ……11月20日(月) 石川・金沢ニューグランドホテル
 - ・各県の交通安全協会の現状と課題等について

2 教養研修等

(1) 採用時教養研修

4月2日(月)、研修センター講習室において、当協会の職員として職務を遂行するに必要な「当協会の現状と課題」、「当協会の組織及び各部門の業務内容」についての訓育・教養を行い、即戦力となる人材育成に努めた。

(2) 交通モニター専門員ブロック会議の開催

平成29年10月、地区ブロック別会議を開催し、交通情勢に関する情報の共有化を図るとともに、交通事故防止対策上の諸問題を討議したほか、警察、行政機関との連絡会議による交通事故多発地点の道路改良等について意見交換を行った。

(3) 全職員研修会

10月14日(土)、免許センターにおいて、全職員を対象に「所属別チームビルディング」を実施し、チームが一丸となって目標を達成するためには「何を」「どのように」すれば良いのか、コミュニケーションを密にして職員間の相互理解を深め、チーム力及び組織力アップを図った。

(4) 女性部研修会の開催

平成30年2月2日(金)、研修センターにおいて、交通安全に関する各種情報の共有や意見交換を通じて、女性の交通安全教育担当者の育成を図ることを目的に開催した。

(5) 昇任時教養研修

平成30年2月26日(月)、研修センターにおいて、昇任・登用選考試験を合格した職員に対し、「当協会の現状と課題」、「職員としての心構え」等についての訓育を行ったほか、職階別教養を実施した。

また、部外講師を招へいし、「CS向上と職場活性化実現のために」と題して実践的な研修を行った。

3 三重県交通安全協会ゼロプロジェクト

平成28年7月、当協会の各種課題解消のために設置した「三重県交通安全協会ゼロプロジェクト」については、平成29年度も継続して運用することにより、短期、中・長期的な諸課題に対し、総合的な見地から各種検討、対応を行っている。

- 第8回検討会・・・4月24日(月) プラザ洞津
 - ・平成29年度の方針等
- 第9回検討会・・・5月29日(月) 運転免許センター
 - ・活動用ジャンパーの今後の方針について
- 第10回検討会・・・7月31日(月) 研修センター
 - ・地区役員等の高齢化問題について
- 第11回検討会・・・8月28日(月) 運転免許センター
 - ・アイデア募集の内容検討 ・地区役員等の高齢化への対応
- 第12回検討会・・・10月 6日(金) 運転免許センター
 - ・アイデア募集の内容検討 ・地区役員等の高齢化問題について
- 第13回検討会・・・11月13日(月) 運転免許センター
 - ・アイデア募集の進捗状況について
- 第14回検討会・・・12月25日(月) 運転免許センター
 - ・アイデア募集の進捗状況について
- 第15回検討会・・・平成30年2月19日(月) 運転免許センター
 - ・アイデア募集の進捗状況について

4 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動

三重県交通対策協議会、三重県地域交通安全活動推進委員協議会、三重県交通安全母の会連合会をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部(三重県自動車販売協会)、全国軽自動車協会連合会三重事務所(三重県軽自動車協会)、三重県自動車会議所、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会など、交通安全に関係する機関・団体等との良好な関係とその維持に努め、相互の協力・支援活動を積極的に推進した。

別添資料

別表1【各地区別交通安全活動等実施状況】

区分 地区	三対策	S・S	S・B	緊急対策
桑名	19回	12回	10回	28回
いなべ	63回	6回	4回	1回
四日市北	5回	2回	2回	3回
四日市南	20回	2回	7回	9回
四日市西	25回	12回	12回	9回
亀山	30回	11回	8回	1回
鈴鹿	8回	4回	4回	0回
津	1回	3回	3回	7回
津南	0回	2回	3回	6回
松阪	2回	8回	2回	6回
大台	12回	11回	8回	0回
伊勢	13回	10回	2回	6回
鳥羽	32回	2回	4回	10回
尾鷲	13回	12回	10回	2回
熊野	3回	0回	0回	0回
紀宝	42回	6回	5回	1回
伊賀	18回	10回	10回	3回
名張	28回	8回	11回	1回
合計	334回	121回	105回	93回

別表2【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】

区分		高齢者に対する活動(交通安全教室・高齢者訪問等)	幼稚園、小・中・高校生に対する交通安全教室	保護者等に対するチャイルドシートの取付等交通安全教室	その他	合計
交通安全アドバイザー	回数	38回	89回	17回	7回	151回
	人員	1,278人	7,468人	514人	103人	9,363人

別表3【交通安全研修センター利用状況表】

区分		平成29年度	平成28年度	増減	対前年比
研修センター 施設利用者数	一般利用者数	46,776人	54,178人	-7,402人	-13.7%
	団体利用者数 (利用団体数)	4,778人 (503団体)	5,744人 (441団体)	-966人 (+62団体)	-16.8% (+14.1%)
	指導者養成・資質 向上研修受講者数 (実施回数)	1,839人 (156回)	1,731人 (146回)	108人 (10回)	+6.2% (+6.8%)
	小計	53,393人	61,653人	-8,260人	-13.4%
出前事業		2,129人 (19回)	2,619人 (26回)	-490人 (-7回)	-18.7% (-26.9%)

別表4【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】

表彰種別		人数	受賞状況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者 〃 優良団体 〃 優良事業所 〃 優良学校 〃 優良支部	93人 14団体 3所 8学校 1支部	平成29年5～6月に開催された各地区交通安全大会で表彰
(一財)三重県交通安全協会会長 *三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者(30年以上) 〃 (40年以上) 〃 (50年以上) 交通安全功労者 〃 優良団体 〃 優良学校 〃 優良支部	534人 1,132人 1,431人 61人 41団体 12校 10支部	
中部交通安全協会協議会会長・警察庁長官連盟表彰	交通安全功労者 優良運転者 交通安全活動功労団体 優良交通安全協会	13人 33人 2団体 1協会	平成29年12月三重県交通安全県民大会で受賞
(一財)全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅章」	交通安全功労者 優良運転者	56人 114人	
(一財)全日本交通安全協会会長・警察庁長官連盟表彰 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉章「緑十字銀章」	交通安全功労者 交通安全功労者	2人 9人	平成30年1月交通安全国民中央大会で受賞
(一財)全日本交通安全協会会長	交通安全優良団体 〃 優良学校 〃 優良事業所 優良交通安全協会	1団体 1校 2事業所 1協会	

別表5【教習入校状況】

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合計
523人	31人	78人	30人	34人	696人

別表6【各種委託講習実施状況】

高齢者	違反者	取消	初心	取得時	認定	チャレンジ	合計
3,146人	598人	438人	13人	6人	0人	1人	4,202人

別表7【教育センターの活動】

活動内容(行事)・対象人員	実施日	参加者
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・通勤、通学時における一斉街頭活動 ・教習車両にステッカー掲示等	4月6日(木) ～ 4月15日(土)	全職員
自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	4月13日(木)	全職員
高田中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者:1年生 200人)	4月13日(木)	職員3名

白山中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：1年生 100人)	4月18日(火)	職員3名
久居農林高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 241人)	4月21日(金)	職員2名
津工業高校に対する交通安全教室の実施 (対象者：1年生 241人)	5月10日(水)	職員2名
成美小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：全校生 428人)	5月16日(火)	職員3名
八ツ山小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：全校生 56人)	5月22日(月)	職員3名
第16回高茶屋地区安全フェスティバルの共催 ・交通安全、安心をめざす子供と高齢者、地域住民のコラボレーション 主催：高茶屋地区安全フェスティバル実行委員会	5月28日(日)	職員8名 来場者 約1,000名
一志東小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：1、2年生 120人)	6月9日(金)	職員2名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 午前 (対象者：4年生 76人)	6月12日(月)	職員3名
高茶屋幼稚園に対する交通安全教室の実施 午後 (対象者：年長組 38人)	6月12日(月)	職員2名
美杉中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：全校生 49人)	6月21日(水)	職員2名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 午前 (対象者：2年生 83人)	6月26日(月)	職員3名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 午後 (対象者：6年生 90人)	6月26日(月)	職員3名
南郊中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：2年生 119人)	7月4日(火)	職員2名
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 (1チーム3人参加)	7月1日(土) ～ 10月31日(火)	職員3名
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・通勤、通学時における一斉街頭活動 ・教習車両にステッカー掲示 等	7月11日(火) ～ 7月20日(木)	全職員
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・通勤、通学時における一斉街頭活動 ・教習車両にステッカー掲示 等	9月21日(木) ～ 9月30日(土)	全職員
自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	9月24日(日)	職員2名
第30回三重県障がい者自動車安全運転競技会の共催 (県下障がい者 36名が参加)	9月24日(日)	職員6名
桃園小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：3年生 60人)	10月2日(月)	職員2名
一志東小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：3～6年生 240人)	10月16日(月)	職員2名
小野江小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：4年生 56人)	10月18日(水)	職員2名

高茶屋幼稚園に対する交通安全教室の実施 (対象者：保護者 30人)	10月27日(金)	職員2名
久居高校に対する交通安全教室の実施 (対象者：全学年 760人 教員 30人)	11月22日(水)	職員2名
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・通勤、通学時における一斉街頭活動 ・教習車両にステッカー掲示 等	12月 1日(金) ～ 12月10日(日)	全職員

附属明細書について

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年5月

一般財団法人 三重県交通安全協会